

各 事 業 主 様
安全管理担当者様

刈払機、草刈機及び振動工具（チェーンソー以外）取扱者に対する 安全衛生教育の開催のご案内

労働安全衛生法に定められている刈払機、草刈機及び振動工具の安全衛生教育を下記日程にて開催することになりました。

この講習会は、労働安全衛生法第60条第2項に定められた講習会であり、是非この機会に受講され資格取得に努められますことをお勧めします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 令和 8 年 8 月 2 7 日 (木)、2 8 日 (金) 2 日間
受講時間 午前 9 時～午後 4 時 5 0 分
2. 対象作業項目 ① 刈払機、草刈機作業
② さく岩機、チンピングハンマー、リベッティングハンマ
コーキングハンマー、ハンドハンマー、ベビーハンマ
コンクリートブレーカー、サンドランマー等の打撃工具
③ エンジンカッター等
④ 携帯用、卓上用、床上用の研削盤
3. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)
4. 受 講 料 1 1, 0 0 0 円 (テキスト代他含む)
受講料 8, 2 5 0 円
テキスト代 2, 5 0 0 円 テキスト消費税 250 円
5. 定 員 2 0 名 定員になりしだい締切ります
6. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食 (注文可)
7. 締 切 日 8 月 1 7 日 (月)
8. 申し込み 別紙受講申込書、写真 (2. 5cm×3. 5cm) 添付 3 枚、受講料
受講者雇用保険被保険者資格取得等確認通知書のコピー
受講料振込の場合 秋田銀行 花輪支店 普通 6 4 6 1 0 1
口座名義 (略式) 鹿角職能協会
9. 修 了 証 受講修了者には、労働安全衛生法に基づく修了証
刈払機取扱作業安全衛生教育修了証と
振動工具取扱作業安全衛生教育修了証の 2 枚交付されます
- 1 0. そ の 他 ・申し込み後の受講票は発行しませんので直接会場まで
・当日のキャンセルは受講料の返金はできませんのでご了承
願います

申し込み・問い合わせ 職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6 電話0186(23)4330 FAX(23)4919